

## 中間・完了検査時の提出書類及び提示書類

<b>中間検査</b>	<b>提出書類</b>	中間検査申請書	第一面～第四面 確認番号、検査対象面積、四面の記載 記入方法を参照のうえ、記入漏れや誤りが無いように、お願いします。	
		特定行政庁が定める書類 (特定行政庁の細則を確認)	東京都は右記の書類は必須 建築工事施工結果報告書 ( 500㎡用、 > 500㎡用 ) 鉄骨工事施工結果報告書 ( 500㎡用、 > 500㎡用 ) 杭工事施工報告書 > 500㎡は施工計画書を特定行政庁に提出してください	
		基礎、軸組、小屋組の写真	四号建築物	法第7条の5 ( 審査及び検査の特例 ) 適用物件
		確認に要した図書 ( 副本 )	他機関等で確認	審査した機関等の印があるもの ( 写し )
	<b>提示書類</b>	中間検査以前の工程の状況	施工状況写真	杭施工結果、基礎写真等
		鉄筋コンクリート工場の施工状況	配筋写真	ミルト、タ <sup>g</sup> PL、圧接状況、各種試験結果等
		鉄骨工場の施工状況	工場・現場写真	製作要領、ミルト、各種検査結果等、ボルト締、建入
		工事監理等	資格、監理	圧接・溶接の技量資格、工事監理者の監理の記録
<b>完了検査 ( 中間検査時に提出・提示分は除く )</b>	<b>提出書類</b>	完了検査申請書	第一面～第四面 確認番号等 ( 計画変更をしている場合は変更後 ) 中間検査合格証の日付・番号等 記入方法を参照のうえ、記入漏れや誤りが無いように、お願いします。	
		特定行政庁が定める書類 (特定行政庁の細則を確認)	東京都は右記の書類は必須 建築工事施工結果報告書 ( 500㎡用、 > 500㎡用 ) 鉄骨工事施工結果報告書 ( 500㎡用、 > 500㎡用 ) 杭工事施工報告書 > 500㎡は施工計画書を特定行政庁に提出してください	
		基礎、軸組、小屋組の写真	四号建築物	法第7条の5 ( 審査及び検査の特例 ) 適用物件
		確認に要した図書 ( 副本 )	他機関等で確認	審査した機関等の印があるもの ( 写し )
	<b>提示書類</b>	中間検査以降の工程の状況	施工状況写真	対象検査工程までの施工の状況等が判るもの
		鉄筋コンクリート工場の施工状況	配筋写真	ミルト、タ <sup>g</sup> PL、圧接状況、各種試験結果等
		鉄骨工場の施工状況	工場・現場写真	製作要領、ミルト、各種検査結果等、ボルト締、建入
		建築工場の施工状況資料 工事監理等	杭、地盤改良	杭工事、地盤改良の施工報告書
			防火・耐火関係	外壁の防・耐火構造、耐火被覆等の写真 防火区画 ( 界壁含む ) の施工状況写真
			避難関係	内装制限、非常用照明の照度、排煙の内装の資料
			設備関係	区画貫通部の処理、風道等に設けるダ <sup>g</sup> - の写真
			シックハウス	建材等の性能証明、納品書、受入写真
			資格、監理	圧接・溶接の技量資格、工事監理者の監理の記録
		その他	関係法令	都計法等の検査済証、消防検査の実施日

注意

- ・ 申請書は、検査日の1週間前には到達するようにお願いします。
- ・ 検査時 ( 中間又は完了 ) に、建物配置及び敷地の境界等が確認できるようにして下さい。
- ・ 2項道路 ( みなし ) は、後退前と後退後が確認できるようにお願いします。